

第7回長崎県県庁舎整備懇話会

日 時：平成20年12月20日(土) 9:30 ~ 12:05

場 所：長崎商工会議所 2階ホール

知事公室企画監 皆様、おはようございます。

予定の時間になりましたので、ただいまから会議を始めさせていただきたいと思いません。知事公室企画監でございます。

会議の前に若干、事務局からのご説明をさせていただきます。

お手元の配付資料でございますが、本日の資料、お手元の配付資料一覧ということでお配りしております資料1から資料6まででございます。

大変恐縮ですが、1点、資料の修正、訂正をさせていただきたいと思いません。

資料5、「県庁舎のあるべき姿、規模、機能等について」というものでございます。この3ページをお開きいただきたいんですが、左側のページ一番下の段、写真が4枚並んでおります。この真ん中の2つが、左側が佐賀県の正庁、右側が熊本県の講堂と書いてありますが、申しわけございません、これは左右が入れ替わっております、左の写真が熊本県の講堂、右が佐賀県の正庁でございます。字と写真が入れ替わっておりますので、訂正をお願いしたいと思っております。

次に、本日の日程でございますが、ただいまから12時半まで一応、時間をいただいております。途中、休憩をとっていただければと思っております。よろしく願いいたします。

それから、報道機関の皆様へ、毎回のお願いで恐縮でございますが、7月の第1回の会議で、審議の際の写真・テレビ撮影はご遠慮いただくということでお願いをしておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、会議を開催させていただきます。

会長、会議の進行をよろしく願いいたします。

会長 それでは、第7回の長崎県県庁舎整備懇話会を開催いたします。

委員の皆様方には、大変お忙しいところ、また朝早くから、土曜日にもかかわらず、ご出席いただきまして、心からお礼申し上げます。

去る7月12日に設置いたしましたこの懇話会は、本日が第7回になります。これまで県庁舎が抱える課題をはじめ、整備の手法や問題点、県の財政状況、道州制の動向のほか、懇話会の要請に応じまして、仮に建て替えることとなった場合の想定案等を県からお示しをいただき、県庁舎のあるべき姿、規模、機能、現在地での建て替え案、魚市場跡地での建設案につきまして、あるいはまた地元の県庁舎整備計画を考える会から提出されました代案についてなど、県庁舎整備検討に当たった課題等について熱心なご討議、ご審議をいただいたところでございます。

そこで、本日の会議は、前回の会議において、お伝えをいたしておりましたように、今後、知事への提言をまとめていくに当たりまして、これまでの議論の総括を行いたいと思いませんので、委員の皆様には活発なご議論をお願いしたいというふうに思っております。

それでは、議事に入らせていただきます。

まず初めに、本日提出されました資料の説明をお願いいたします。

知事公室長 おはようございます。

知事公室長でございます。よろしくをお願いいたします。

それでは、本日、資料を3通り、お手元にお配りをしておりますので、簡単にご紹介をさせていただきます。

審議は順次1つずつやっていただくとと思いますが、資料については冒頭に一括して内容のご説明をいたします。

まず、資料4をお開きいただきたいと存じます。

本日、総括の質疑が行われるということでございましたので、整備方法及び建設場所等に関するこれまでの議論を整理した資料をつくっております。これが資料の4でございます。

1 ページが、まず耐震改修につきまして、区分、耐震改修としております。概要のところは、耐震改修の目標、内容、事業費の整理をしております。それから、耐震改修についての課題等を概要の欄に挙げております。

これに対して、委員の皆様からのご意見を整理したものが一番右端でございます。右端の一番下に、現庁舎は耐震改修が困難であることが皆さんの大方の意見であるという会長の整理を挙げさせていただいております。

2 ページをご覧ください。これは、現在地での建て替えの案について整理をしたものでございます。

建て替え案の1、2、3、とそれぞれの課題と、一番右端にこの時の委員さんのご意見を挙げさせていただいております。

3 ページをお開きください。3 ページは、魚市跡地での建設案1、2、3と概要、そしてこれに対する委員の皆さんのご意見と、同じような形で整理をいたしました。

4 ページをお開きください。これは、第6回の懇話会で県庁舎整備計画を考える会からの代案が提出をされました。これをご審議いただきましたので、その代案の概要と、これに対する委員の意見というものを右の方に整理をさせていただきました。これにつきましては、一番下に書いておりますが、駐車場や江戸町公園の問題などを考えた場合、代案は現実問題として厳しいという会長のまとめがされたところでございます。

5 ページをお開きください。県央地域についてでございます。

概要の欄には、平成9年、前知事の魚市跡地を選定した際の理由と、第5回の懇話会において、県央地域について提出いたしました人口、関係機関の状況、アクセス、公共機関、それから県議会の議決に関します地方自治法の抜粋等を挙げさせていただきました。

これに対する、右側の方に同じように委員の意見を挙げさせていただきました。

最後に6ページでございますが、左側に〔道州制〕について、中ほどに〔財政状況〕について、下に〔機能〕について、右側、上の方から、(跡地)の問題について、〔まちづくり〕の問題について、〔その他〕の問題について、ご議論をいただきました意見を抜粋して挙げさせていただいております。

続きまして、資料5でございます。

「県庁舎のあるべき姿、規模、機能等について」でございますが、これは前回、前々回、

5 回、6 回の懇話会において提出した資料について、再度整理したものでございますが、改めて懇話会でご議論をいただければと思ひまして、出しております。

1 ページをお開きください。あるべき姿として効率性・柔軟性、防災・防犯、交流、シンボル、まちづくり。こういうものをたたき台として出させていただきました。

これに対する備えるべき機能として、効率的な事務執行を確保するための執務環境、インテリジェント機能、新たな行政ニーズ、環境への配慮、財政負担への軽減、防災拠点、防犯、交通安全、県民交流、ユニバーサルデザイン、情報発信の機能、シンボルとしての機能、周辺まちづくりとの調和、まち全体を活性化させるためのきっかけづくり、こういった点について3 ページ以降出しておりますが、その前提としまして、第5 回の懇話会でお出させていただきました県庁舎の規模についての議論のためのたたき台の案、これを再掲をさせていただいておりますので、ご参考にしていただければと思ひます。

3 ページをお開きいただきますと、先ほどの備えるべき機能の中の一つでございますが、例えば効率性・柔軟性について、長崎県の現状と3 ページの下に他県の例、4 ページにまいりまして委員の皆様からいただいた意見、それとそれを草案ではどのようにしているかというふうな整理をしております。

以下、省資源、省エネルギー、利便性の向上、防災・防犯等々、同じような形で長崎県の現状と他県の例と懇話会でのご議論と草案の整理というのを1 項目ずつ整理をしておりますので、これはご審議の中で整理をしていただければというところでございます。

最後に資料の6 でございますが、県庁舎建設における事業手法の検討でございます。

1 ページをお開きいただきますと、手法の検討についてということで整理をさせていただいておりますが、今回、県庁舎の建設についての検討を行ったところでございます。

2 つ目には、手法としては、P F I、民間のノウハウを活用したさまざまな手法が考えられます。

3 つ目には、その手法の選定を行うために、庁舎の規模、民間施設の有無などの機能、民間のノウハウをどのようなところで活用するのかといった検討ということが必要でございます。

したがいまして、具体的には基本構想を策定して、その庁舎の特性を明確にした後に事業手法を選定することになるかと思ひますが、本日は、こういった事業手法の紹介と今後の検討課題をお示しするというところで資料を整理させていただいております。

お開きいただきまして2 ページでございます。

従来の方式につきましては、ご承知のとおりでございます。発注者が設計と建設と維持管理、個別に選定・発注するという方法でございます。

お開きいただきまして3 ページでございます。P F Iの手法がございます。これは、設計、施工、そして維持管理を一括して発注をし、あわせて資金調達も民間事業者が行うという手法でございます。その対価の支払いについては、契約期間を通じて発注者から支払う、あるいは完成後に建物を移転して支払うと2 つの方法がございます。

なお、この資金の調達につきましては、今回の県庁舎の建設については、368 億円の基金、あるいは起債の活用ということが可能ですので、民間による資金調達の必要はないということでございます。

4 ページをお開きください。従来方式とP F I、簡単に比較をしております。まず、発

注の方式については、分離発注と一括発注ということで区分できます。

建設資金の調達の方法としては、基金、起債を活用する方法と民間資金を活用する方法でございます。先ほども申しましたが、資金調達の方法がないプロジェクトについては、P F Iの大きなメリットでございますが、県庁舎では基金、起債が準備をされております。

導入可能性の調査について、調査に約2年程度の期間がP F Iの場合は必要になるということがございます。

発注手続について、当初の契約時と維持管理時点の契約について、それぞれの事務、費用の負担ということを整理させていただきました。

5ページをお開きください。P F Iのプロセスでございます。これも委員の皆様はご承知のところと思いますが、P F Iについては、導入段階でまず可能性の調査、ここでV F M、(Value for Money)バリュー・フォー・マネーの検討がされます。どの程度の効果が出るかということの検討をされた上で導入方針を決定し、実施方針に進んでいくわけですが、こういった検討に約2年程度を要するということになります。

お開きいただきまして6ページをご覧ください。W T O、政府調達協定の問題でございます。W T O、政府調達協定につきましては、工事施工業者について地域要件、例えば長崎県内企業を指定するといったようなことができないことになっております。対象となる建設工事は、平成20年4月時点で26億3,000万円以上ということになっております。

したがって、P F Iの場合でありますと一括の発注ということでございますので、これは必ずW T Oの対象工事になるということでございます。

従来方式の場合でございますと、通常は棟ごとに建築、電気設備、空調、衛生といった形で分割して発注を行いますが、県庁舎の建設工事ということになりますと非常に大きい工事でございますので、その大部分がW T Oの対象工事になると思われれます。

ご参考までに、これは県議会でもご紹介とご議論がございましたが、アメリカなどでは、工種ごとに細かく区分をして工事を発注するコンストラクションマネージャーというのを活用する方法がございます。このマネージャーが全体のマネジメントを行う、いわゆるC M方式というものも採用されておりますが、日本におきましては、国土交通省でこのC M方式の研究会が設置され検討を行っておりますが、工事全体の各工種の現場での調整とか、不具合の場合の責任の所在などの問題がございまして、現時点で大規模工事に採用する段階までには至っていない状況でございます。

それから7ページでございます。庁舎と民間の施設を合築する場合の検討でございますが、これは当然のことを書いておるわけですが、内容、誘致、維持管理についての検討が必要になってまいります。必要とされる民間施設がどのようなものを整理すること、民間事業者を誘致すること、所有と維持管理形態等についての検討が出てまいろうかと思えます。

最後に8ページでございますが、維持管理の手法についても今後、検討が必要になってこようかと思っております。現行は、一般的に県がそれぞれ、例えばエレベーターであるとか、電気設備であるとか、空調であるとか、個別に委託契約をしまして、維持管理、補修は当然直営でやっておるということですが、新たな手法としまして、こういったことを一括してファシリティマネジメント、あるいはP R Eという手法で、最適、最効率、最も活かす手法、それから維持管理等につきましても、これをきちんと管理しなが

ら蓄積していくといったような新たな手法が取り入れられておりますので、こういったことも今後十分検討する必要があるということで整理をさせていただいたところでございます。

この事業手法の検討については、今後の課題ということでご紹介をさせていただくこととさせていただきます。

以上でございます。

会長 ありがとうございます。

それでは、今から審議に入りますが、報道機関のカメラマンの皆様方には、恐れ入りますが、ご退出をお願いいたします。

審議に入ります前にご説明いたしますが、この懇話会で審議した結果につきましては、知事への提言として提出することになります。今後、その提言案をまとめていくに当たりまして、本日ご欠席の委員の方もおられますので、県庁舎整備についての委員の皆様のご意見を改めて提出していただきたいと考えております。

提出方法等につきましては、この会議の最後にご説明いたしますので、よろしく願いいたします。

それでは、まず議題 1、これまでの議論の総括の審議を行いたいと思います。この議題の審議につきましては、審議の順序といたしまして、まず第 1 に整備方法、2 番目に建設場所、3 番目にその他の事項の順に進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、そのように進めさせていただきます。

早速でございますけれども、まず、この整備方法について何かございませんでしょうか。

委員 懇話会の知事への提言方法として、形態ですね、これはどういうふうになるんですか。例えば耐震改修にしてもいろんな意見が出ました。それから建て替え場所についても現地案、魚市跡地案とあるわけですね。現地案にしても、またいろんな案が出てきたというふうに思います。

それを例えばまとめて、いろんな評価でマトリックスをつくって答申をするのか、それともどれか 1 つに絞るのか、それはどういう方法をされることになっているんですか。

会長 それは、いろいろ皆様方のご意見を伺いながら、審議をして、最終的にまとめていくということになります。

委員 わかりました。

委員 なかなか議論をやりにくいという状況もあるんですけども、私どもは対案を出しまして、前回、会長から、現庁舎の耐震は困難であるという皆さんの大勢と、この議論に関しては打ち切りということを言われましたので、決して会をごた混ぜにするために言うわけではないんですが、やっぱり場所を異動するのはどうかというのは大変大きな問題でありまして。私たちは、地元の商店街、いや地元住民の方がたくさんいるわけで、住んでいる人がいるわけです。その人たちがやっぱりこの場所であるということ、そのただ一つの希望だけではなくて、今の経済状態の中でミニマムコスト、本当に県庁を移すことが優先課題なのかということが、かなり大きな論調です。これはある面では、懇話会を 7 月に一緒に立ち上げさせていただいた皆さんたちとも、やっぱりもう 9 月、10 月の状況からして共通認識だと思えます。

それで、一つ戻って、整備方法としての仮にならないとか、この際だから必要と、必要

最小限でというのは、ある面では共通認識です。だけど、やっぱり場所の問題。これはエゴではなくて、場所の問題がある面ではもう新築でつくる。場所の問題が、要するに現地耐震と補強とを不可能にするということで、総コストに影響してくる。一部、ここで建て替えても総コストは安くないというふうにおっしゃる方もいらっしゃいましたが、今日の資料4の1ページに、耐震改修として、県庁舎68億円、警察本部67億円と書いてありますけど、本当に。これがうそだとは言いませんけど、本当にこれだけの精査したものであるのか。

委員の皆さん、よろしいですか。県のご発表のこの耐震とか、要するにミニマムコストに近いであろうと思われる、この場所での補強とか、そういったことというのはつまびらかになっていますか。

私たちは対案を出しました。いかにも反対だというふうに皆さんたちはおっしゃいます。私たちは、県庁舎整備を考える会なんですよ。整備を考える中で、耐震と建て替えとをミックスした、ミニマムコストを主張しているわけです。それがたまたま場所であり、そしてわかりやすくは皆さんたちは反対だというふうに受け取られていますけど、私たちは整備計画を反対する会ではないです。

そして、ミニマムコストに対する本当の突っ込みはしたんでしょうか。まず冒頭語る、今まで5回ぐらい説明がありましたけど、本当に県庁舎を耐震改修ということで、135億円がずっと通っていませんか。委員の皆さんにひとつ、ここは確認をしておきたいと思います。以上です。

会長 今のご意見につきましては、この135億円が本当にそうなのかという話でございますが、何か事務局の方からありますか、どうぞ。

知事公室長 この135億円の事業費につきましては、これは第3回の懇話会でご報告をさせていただいております。もしお手元に資料があれば、あれなんですけれども。

具体的には、改修の工事費について、県庁舎で60億円、警察本部は51億円。それから、この工事の間に順次、工事箇所を移しながら工事をしないといけませんので、借り上げ経費に13億円、警察本部の特殊システムの設置で11億円ということで、135億円の事業費を出させていただきました。

これにつきましては、この建物自体の耐震の機能が非常に弱いということで、第3回でもご報告をさせていただきましたが、ブレースの箇所数が非常に増えるといったようなことで、一つは耐震の補強工事が出てくる。あるいは大規模な改修の電気工事、空調工事、衛生工事等を伴うということで、これは具体的に私どもの過去の建設の事例等、単価を使いまして積算をさせていただいたところでございます。

この県庁舎の現状からいたしますと、第3回でご報告をしたような工法を想定しますと、こういった金額にならざるを得ないというところでございます。

なお、第3回でも報告申し上げましたが、本来はこれよりもさらに厳しい耐震補強工事が求められるところでございますが、庁舎の現況からしまして1段、類ではなくて類の基準ということで積算をさせていただいております。

会長 この件につきましては、資料4の1ページに、私が最後にまとめをいたしておりますように、現庁舎は耐震改修は困難であるということが皆様方の大方の結論でございます。それを私がまとめましたので、この耐震改修についてはもう議論が終わったことであ

るというふうに私は理解をいたしております。よろしゅうございますか。

それでは整備方法は、そうしますともう建て替えしかないわけでございますが。

委員 委員が言われることは多分理解はできるんですけども、費用がどうだとかというのは、例えばどこかに橋が架かったと、その橋の費用は本当ですかと。あるいはまた関門海峡があって、あれを整備すればもっと使えるのに、なぜ橋を架けたんですかと。あるいはまた、青森の方に何とか連絡船とあったのを、なぜ関門海峡みたいに下をほがすんですかという話をしていくとですね。

私はこの費用の問題をどうとかというのは大変だと思います。いろんな公共工事である費用を本当ですかというんじゃないで、たまたまこういう時期に県庁を新たにつくらざるを得ない時期に、たまたまこういう委員さんがおられて、あるいはまた県庁、あるいは議会が考えないといけない時期に、たまたま私どもがこの時期におることが重大なことであってですね。

やっぱり私は、つくりかえる必要があればやっぱりつくりかえる必要があると思うんです。方向性はやっぱりどこかで決めていかないといけないし、あるいはどういう設備がこの県庁に必要ですかと、どういう機能が必要ですかというのが私たちの意見ではなかろうかというふうに自分は思うんですけども、いかがでしょうか。

会長 よろしゅうございますか。

ほかに何かご意見はございませんか。

委員 今、委員が言われたことは、恐らくこういうことではないかと思えます。

例えばここに、事業費として135億円と出ています。普通、物を買う時に、複数の業者からちゃんと相見積もりをとって精査をしたのかと。そこに値段がもし違っていれば、本当にコストミニマムのところは妥当な方法でできるのかどうか、そういったチェックをした上での事業費であるかどうかと、そういう検証じゃないかというふうに思うんですね。そこが本当にやれたのかどうかということです。

だから、135億円かかる。今、公室長がいろんなことを言われて、いろんな項目でこれだけのものがありますと。それはわかります。じゃあ、その費用が本当にそうなのか、それは一体どれぐらいの精査をしたのか、例えば相見積もりをとれたのかどうなのか。そういったことを聞いているんじゃないかというふうに思うんです。私もそれはそう思います。

会長 何かほかにご意見はございませんか。

委員 今、相見積もりの話が出ましたけれども、もし耐震改修にきちんとお金を出そうとすると、かなりの調査をかけないと費用が出てこないと思います。私は詳しいことは聞いておりませんが、恐らく過去の事例からこのくらいだろうと。例えば新築の時に坪幾らですかという話を大工さんとされる、そのレベルの話に近いところでお出しになっているので、そういう意味では本当のミニマムかということは、ちょっと疑わしい面もなくなっているんですけども、じゃあ、これ以上精度の高い費用を出そうとすると、相当お金をかけて、例えばコンクリートの強度であるとか、いろんなことをすべてチェックをしないといけない。その費用は決してただではありません。やっぱり何千万円か、億単位か、かかるだろうと思いますけれども、そこまでやるかどうかというのは、これはまた違う次元の話だというふうに思いまして。

逆に言うと、そういうふうにしてしまうともっと費用がかさむ可能性も私はあるように思っております。ちょっとこの辺は仕事のありようの問題でして、そこまでやるかどうかという判断がさらに必要になるかというふうに思います。

委員 懇話会の発足当時から、ちょっと気になったことがあるんです。

それは、県庁舎を建て替えるということだけで話がずっと進んできているわけですね。だけど、もちろん耐震性の問題とか狭隘化の問題、分散化を集めて合理化する、それは当然必要だし、寿命がきているわけですから、当然それは建て替えるなり何かせにゃいかんということはよくわかっているんですけど、その前に、長崎県政のビジョンと申しますが、大きなことを言うようですけど、まず将来の長崎県というものはこういうものを目指すんだという、企業で言えば企業理念と申しますが、コンセプトがあるわけですよ。まず理念があって、その理念に基づいて、次に具体的に何をどうするかということに展開されていくわけですよ。

ですけれども、今までの議論というのは、建物を建て替えるということだけに集中されて、何のために建て替えるかという理由は、さっきも言いましたように具体的な理由はあることはあるんですけど、もっと次元の高い立場で考える必要もあるんじゃないかなと、非常に漠然とした大きな問題になりますので、なかなか難しい問題であろうと思えますけれども、まず理念と申しますが、長崎県の未来としてはこういうことを考えてやるんだと、その一環として、せっかく県庁舎を建て替えるわけですから、その理念に基づいてこういう県庁舎を建てていこうというのが、どうも私は筋じゃないかなと。

要するに、山に登るのに、すそ野からどの道を選んで登るかということよりも、まず山の上から見下ろして、そして県庁舎というものはどうあるべきかということを検討すると。

そうなりますと当然、県政の優先順位というものも決まってくると思うんですよ。将来の、例えば歴史とか、文化とか、観光とか、いろいろな議論をされていますよね、そういう中で、一遍にはできませんから、優先順位というのが恐らく決まると思います。そうすると、その優先順位に基づく中で、例えば県庁舎をどうあるべきかという議論に入っていた場合に、優先順位になる部門にやはり部屋のスペースとか、人員の配置とか、そういうものは重点的に振り替えられるべきであって、さほど、重要でないものはないでしょうけれども、あまり急ぐ必要もないし、あまり波及効果もないしというような面があるとしたら、それはやはり、こういう厳しい状況の中ですから統廃合をやって、具体的には賃金を減らすとか、この県庁舎を建てるのをきっかけにそういうことも含めて検討して、要するにハードの面だけではなくてソフトの面も考慮したところで議論がなされるべきじゃないのかなというふうに思うんですね。そうすると、統廃合することによって、将来はこのくらい的人员を節減できるし、庁舎を建てることによるメリットがこういうふうな形で出てきますよという説明があると、県民も非常にわかりやすいし、納得するんじゃないかなというふうに思うんですね。

非常に大きな話でありますので、難しい問題かとは思いますが、県当局におかれましても、そういうことを念頭に置かれて、今後進めてもらいたいなと、これは一つの要望でございます。以上です。

会長 委員、まずもって今は、整備の方法とか場所とか、方法というのは耐震化の改修

か、あるいはつくりかえるかという方法でありましてですね。今おっしゃったのは、当然大きな問題でございますので、次の議題の2の県庁舎のあるべき姿の中で十分論議をしていただきたいというふうに思っております。どうぞよろしく願いいたします。

委員 今の委員に賛成です。本当にやっぱりどういう長崎県にしていくかという、また、2番で話されるということですが、やっぱり流れがありますので発言させてもらいます。

本当に日本の西の果てで、ある面では非常に製造業が少ない、しかし豊かな自然があるという長崎県。そして長崎市のように歴史・文化というものは誇れるものがあると。そういうコンセプトの中で、本当にやっぱり県が目指すものというのは、県民等しく豊かな気持ちで暮らせることだと思うんです。

ところが残念ながら人口減少とか、こういうデータは明確に出ているわけですから、だから、貧すれば鈍するではなくて、そういう縮んでいく中でどのように豊かさをするか、そのある面では象徴が今回の、つくりかえてしまうのか、ある部分我慢するのかということが問われているというふうに私は思います。

会長 議論はまた、後でもできるわけでございますが、まずもって、今、議論をしていただきたいのは、この整備方法、先般もまとめをいたしておりますから、耐震改修は困難であると、そういったご意見はもう大方は決まっているわけでございますから、そういった意味では建て替えしかないということになります。それでよろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

会長 はい、わかりました。

そうしますと、次は建設場所でございますが、これについての議論をしていただきたいと思えます。どなたか。

委員 建設場所ということですね。

会長 はい。

委員 何か、「多勢を占められなかった県央さん」なんていう書き方をされておりますが、私は「県央、県央」と委員と一緒に言っておりましたので。

いろいろとご説明をいただいた中で、私は県央とは言っておりましたが、やはり市内にある方がいいのかなと思っておりますし、魚市跡地を何年も前から、そのために整備をしてきたというようなことを考えれば、やはり税金を無駄なく活用するというのであれば、やはりそこに建て替えるのが一番効率的なのかなと思っております。

以上です。

委員 私も県央にということにこだわったんですけれども、県央ということにこだわったのは、やっぱり県民の多くの方々も、県央にという声が根強くあるわけですから、そういった声をこういう懇話会などで反映しなければ、最初から長崎ありきということでは、議論は幅広い世論を結集したものにならないんじゃないかということで、県央ということにこだわったんですけれども、しかしながら、今までの議論、あるいは今までの建設をめぐる十数年からの経緯の中に、長崎市の魚市跡地ですね、この流れの中に、その中でいろいろなビジョンがいろいろとご議論をされているというような感じがいたしますので、私も、県央ということはあるわけですが、最終的には魚市跡地でいいのではないかとこのように思っております。

以上です。

会長 ほかにございませんでしょうか。

委員 懇話会の皆さんは、魚市跡地が最初から県庁用地として埋め立てられてきたとか、長崎のいわゆる大きな「アーバンルネッサンス計画」というのは、こういう公共施設をこのように入れていくということを想定して進んできたわけではないです。やっぱり20年以上の間に変化を遂げてきたわけです。

ある面では、これは県の特別委員会の議員の皆さんたちも、「唐突に」という言葉をお使いになられます。実際のところ、長崎市の公有水面とか、平成16年とかそういったところに決まっていたようですが、県庁舎を建てるということでの論議というのは、平成9年ぐらいに、実は、絶対に県議会の議場で「起立多数」という形は一回もありません。特別委員会の委員長報告、前知事の表明、これは議会知らずの私ですから、そういうことが議会としては当たり前だということかもしれませんが、私の普通の解釈で言いますと、県庁舎を移転するというのは、あの県議会議場で「起立」とか、「賛成」とか、そういう議決で決まったということは、少なくともございません。これは間違いありませんね。

知事公室長 これは事実関係の確認でございますので申し上げさせていただきますが、まず、県議会におかれましては、平成8年から9年、1年かけて特別委員会を設置されたということで、その中の結論として、魚市跡地が適切であるという意見が大勢を占めたということ、これは特別委員会の委員長報告という形で報告をされた。これについて特段の異議が出なかったということで、これは委員会の1年かけた報告の重みというものは、これは議会の出し方だと思っております。

さかのぼりますれば、平成元年に、県庁舎の将来の整備に向けての基金の条例も議決をされておるといったことがございます。さらに、そういったことで魚市跡地という予定地に対して、毎年度の埋め立て工事が出てくるわけでございますが、これについても毎年度の予算の議決という形で議会にご同意いただいておりますし、さらには、長崎市の市議会において、これは県庁舎予定地ということ的前提にして、平成16年3月と平成17年12月の2回にわたって議決をいただき、長崎市長から埋め立て同意の回答もいただいております。

そういったことで、県議会、長崎市議会については、県庁舎予定地の整理については、きちんとした手続のもとでこれは進められてきたと、この点については事実として非常に重たいものであろうというふうに思っております。

委員 私は、きちんとしてないとか、そういうつもりはないんですが、少なくとも委員長報告とか、知事の表明ということがひとり歩きというか、そのレベルがどのことなのか、きちんとした議会としての結論なのか、いかにも委員長報告、知事表明というものが、平成9年段階にあったと。

それからあと、この期間は何の期間だろうか。もちろん、市の公有水面の確認というのは平成16年にあっているかもしれない。でも、長崎市民にとっては、ほとんど空白の十何年間だと言っても過言じゃないと思う。一部の詳しい方はそうかもしれませんが、しかし、私たちは、昨年ぐらいからシンポジウムが開かれて、魚市というふうに聞いたとき、本当に「突然」という感覚はどうしても否めません。

以上です。

会長 ほかに、何かご意見ございませんか。

委員 前知事の表明とか、県議会での特別委員会のそういうふうな結論が出たということは、やはり県民の一番の代表である知事さん、そしてまた、県民の代表である県議会、それは議会での議決ではない。しかし、やはりそういうふうな形の中で特別委員会で1年、県民の代表の議員さんが協議をなされたと、大変重いことではないかなというふうに思っております。

また、突然というふうなことも、それは時間がたっておりましようけれども、それは容認された、受け止められたというような時間の中で流れてきている。ある面では、埋立地がほぼ、もうそろそろ完成に近くなるぞと、ある意味では5、6年、何年かわかりませんが、あと2、3年でしょう。そうすると、今までの経過から言って、当然そこが適地ではないかなというような、そういう前提で進めておられたんじゃないかなと思う。

ある意味では、先ほどお二人の方から、県央の場所というのは、長崎市にまず決定すると。長崎市に決定する中で、その長崎市内の中で一番適地はどこかということにもっていけば、話がしやすいんじゃないかなというふうに思っております。

だから、そういう面で、前知事さんにしても、県の特別委員会でも、大所高所から協議をなされた結論ではなかったかなというふうに思っております。

会長 ほかに、何かご意見ございませんか。

委員 場所も、魚市跡地については、今、私はやむを得ないのかなというふうに思っております。

ただ、当初、この懇話会がスタートしたときに、先ほどの委員の問題提起なり、知事の発言なり等々を含めていったときに、進め方として、非常に少ない懇話会の回数で、冒頭、ああいう話をされると、もう「ありき」じゃないかという部分を私は非常に感じまして、議会の議員の皆さん方も努力をしていただいて、県民にいろんな意見を聞いてきたと。この懇話会の中でも、大村なり、諫早なりという発言もあった。そういうのを含めていろいろまとめて、いろいろ話を聞いた結果として、それを前提として埋め立てをしたからするのは別にして、やっぱり長崎の県都の県庁が、今日までずっと長崎市の中で、文化、経済も含めて維持されてきたと。そして、移すことよっての弊害もまたあるだろうというのを含めて、トータル的に考えていくと、現状の魚市跡地でやむなしという部分にならざるを得ないんじゃないかというのを、今、トータル的に判断をしております。

ただ、県庁舎問題が、県内の非常に厳しい経済状況等々含めてある中で、一定の基金がある話であっただけに、県民の皆さんの感情がどうなのかという意味での感情的な問題も含めて問題提起をしたつもりでおりますが、それも懇話会の、今日は7回でございますから、そういうのを含めて、マスコミの皆さんの委員寄りの報道等々もございまして、一定の県庁舎についての方向性なり、考え方というのは少しはご理解してもらったのではないかなというふうに思っておりますので、そういう意味では、私は建て替えは魚市跡地でいいのではないかという思いでございます。

会長 ほかに、何かご意見ございませんか。

委員 私も一番最初に、移転の話が出たときに、「えっ、江戸町から県庁が消えるの」というふうに思いました。私はずっと長崎育ちで、私の母も江戸町に生まれているので、「県庁様」なんですね。県庁様にはおしりを向けられないというような、そういう感覚で

母がずっと生活をしているのを見ていたので、県庁が江戸町から消えるということは、私も最初、1回目に申し上げたんですけど、文化の火が、長崎の歴史が江戸町から消えていくんじゃないかと、そういう危機感を持って、今、私たち大人がしっかり次の子どもたちに、なぜ県庁を移転しないといけなくなったのかというその説明がきちんとできないと、これは大変なことになるんじゃないかなというふうに思っていました。

それからずっと、今回まで回を重ねる中で、今の県庁が本当に耐震をしないといけないということ、手狭なところで業務をされているということ、そして、今の建て替えるとすると、これだけの経費が要って、そうすると、私たちがこういうふうな県庁をという、これから県庁がどうあるべきかというところと結びついていくんですけども、そういったことを考えたときに、また、県民が一丸となって目指す県庁、そして、県庁の跡地には、「復元」という形で何らかの復元を持ってきて、そこがあくまでも文化の発祥、「出島」復元と、市と一体となりながら、ここが歴史の発祥であるというところをアピールしていけばいいのかなということで、今は埋立地に移転して建てるというふうに気持ちは変わってきています。

だけど、やっぱり次の世代にはきちんと、江戸町から県庁を移転しなければいけなかったという理由を何らかの形ではっきり残していかないといけなかなと思っています。

以上です。

会長 ありがとうございます。

ほかにもございませんか。

委員 いろんな案の中で、要するに、何を重点に置くかと。例えば今回の場合に、コストがミニマムであるということを重点に置くなれば、前回にいろんな否定をされたんですけども、「考える会」が出した代案、これはもうちょっと検討してもいいのではないかなというふうに私は思いますね。

これが否定された最大の要因は何かというと、まず、面積の問題。面積の問題は、本当に県が示したこの面積が正しいのかどうなのか、本当にこれだけ必要なのかという検証がまず必要です。

それから、もう一つは駐車場の問題。「考える会」の代案は、駐車場が非常に少なかったと。少なかったといっても、これはゼロではないわけです。ゼロではなくて、ある程度のものはあって、しかも、その周辺の駐車場、民間の駐車場を使いましょうということを提案なさっていると。そうすると、じゃ、もともと県庁にどれだけの人間が車で来ていて、どれだけの人間が、例えば市内ではなくて、市外から来ているのかと、そういった現状分析も、本当は必要なわけです。それはほとんど出されていないという状態でした。

そうすると、「考える会」の代案をここで葬るということは、ちょっとまずいのではないかと。私は最終答申の場合に、多様なものを出しておいて、そこから選べるという方法にもっていくべきではないかなというふうに思います。

だから、コストミニマムということを考えれば、この案はもう少し議論をしていく必要があるのではないかなというふうに考えます。

会長 何か、ほかにご意見ございませんか。

委員 私はよそ者といいますが、長崎県出身ですが、ここの住民ではございません。現在地に建て替えを望まれる住民の皆さんの気持ちというのもよくわかります。やっぱり今

後とも長崎を非常に活性化して、そして栄えていこうというお気持ち、そして、自分たちもみんな同じですね。

しかし、今の議論を外から見ていまして、長崎の地域の、長崎県でもいいですが、この地域のグランドデザインというのを考えた場合に、新幹線も来ます、長崎駅に。その先に行政のセンターがあると。行政のセンター、住民全体の安全・安心、それから快適な、地域住民といいですか、県民のサービスをするとところが出てくるというのは、私はロケーションとして一番チャンスじゃないかと思えます。もちろん既設のところ建て替えても、それは可能でしょう。しかし、皆さん、よく議論されておりますように、耐震性の問題、老朽化、狭隘化、それから、これから先の人に残すインテリジェント機能というか、機能性、行政の中心センターとして残す、目的といいですかね、建物、これは本当にあそこがチャンス、平地の方がチャンスではないかと。

ましていわんや、これの方が、ここで建て替えるより、長い目で見まして、非常に経済性があるという結果が出ているのではないかと思います、経済的でもあり、しかも、思いどおりのものがつくれる、しかも、ロケーションとしても悪くないんじゃないかと。

それから、跡地ですが、これは私たちも、よそから見たものですが、もっとこの跡地を皆さんで考える。これこそ、私は見てますと、あんな跡地に新しい大きなビルが、近代的なビルが建って、果たして、景観その他の面でいいものかどうか、これからの長崎が、歴史と文化の町としてもっと中心になるような何かをつくる、コンベンションセンター、いろんなことがあるでしょう。もっとあそこを活用する。これから長崎のにぎわいをもっとつくるようなものを今から計画すると。そっちの方が私は、長崎のグランドデザインという意味からいいのではないかという気がいたします。

住民の皆様の感情をよく理解しないでと言われるかもしれませんが、私はそんな気がいたします。ちょっとご意見でございますが。

会長 ありがとうございます。

ほかにございませんか。

委員 例えば魚市跡地、又県央の場合もそうなんですけれども、現在地から県庁がなくなったとき、じゃ、その跡地をどうするか、跡地に何かまた建てねばならぬ、そこにまた金がかかるわけですよ。本当にそういうことをやっていいのかということです。

委員 長崎の県庁の跡地、出島が見える。もちろん出島は世界的に大変な施設であります、現状でも数階建てのものが建っているわけですね。それと、長崎には歴史博物館とか、美術館とか、最近、大変充実をされてきたおります。もちろん歴史と文化の町ですから、そうやってしていくことはいいんですが、これもやっぱり新しい箱物なんですね。今まで持っている史跡をもっと生かすというのが、今一番大事なスタンスではないのかと思います。必ずしも私は、今の県庁は出島が見えるところだから、歴史的跡地利用というスタンス、それだけが一つの方向だというふうに思いません。

それと振り返って、県庁が魚市跡地に行ったときに、確かに県在住の皆さんたちは、鉄道からすぐ近くということで便利でございましょう。しかし、出島バイパスから出てからの今の位置関係は、今の場所も非常に便利なんです。

そして、人口 45 万人都市、「県都長崎」ですが、やっぱり人口が、地方都市としてどうしても減っていく中で、副都心をつくらうというような勢いなんです。県庁だけが動く

んではないんです。新幹線が来るといふことと同時に、19.4ヘクタールがどんどん開発されていこうといふことです。今、この時代に、そして、さらに今から20年後に、人口が減っていく中で、まさに東京のように経済力があるんだったら、新宿副都心でも結構でしょう。私はこの10年ぐらいに、地方都市で再開発という名の都市の崩壊の方が率は多いと思います。それに、県庁は一つのステップを確実に踏むと思います。魚市跡地に移転することに、私たちは残ってほしいという論調もですが、長崎市の駅周辺の再開発で、この経済力の町で再開発、副都心をつくるんですかといふことが問われているといふことも一つ考えてください。

会長 何か、皆さん方、ご意見ございませんか。

委員 いろいろ議論し尽くされてきたわけですけど、今、またここに来て、跡地をどうするかといふ問題、今話がされてきたわけですが、この跡地の問題はまた跡地で、また専門家が集まって、どう使うかといふことを決めてもらってもいいと思います。

先ほど話が出ましたように、今の建物をもっと長く使おうじゃないかと、使えるならば使っていていいと思いますけれども、先ほどから説明もありますように、耐震化が今問題になってするんですが、耐震化を解決したにしても、あと10年ないし15年後には耐用年数といふ問題が出てまいりますから、今の庁舎が、あと50年も100年も残せるかといふと、これは決してそうじゃないわけがございますから、跡地の問題はまた跡地の問題、専門家が集まって検討していただくといふこと。

そして、やはり耐震化の問題、狭隘化の問題、分散化の問題、こういった問題がこの議論の発端になっているわけですから、もう相当議論も尽くされましたから、私はもうこちらで魚市跡地に、いろいろ心配なく立派なものをつくり上げていくというのが一番いいんじゃないかなと、このように思います。

ですから、会長、議論をここに集中させてみてはいかがでしょうか。

会長 はい、わかりました。

委員 議論が尽くされたといふご発言ですけども、本当に尽くされたと思いますか、皆さん方は。ほとんど上滑りの議論に終わっているのではないのでしょうか。私は非常にそれを感じますね。

例えば「考える会」の案にしてもそうなんですよ。本当に「考える会」の案が成り立たないのは、県が示しているあの面積が絶対に必要だといふ場合ですよ。じゃ、本当にそれが必要かどうかといふ検証はどこもされてないじゃないですか。それから、駐車場の問題にしても同じことですよ、さっき私は発言いたしましたけど。それから、土地のランドデザインを考えるに当たっても、ランドデザインの話が出ましたから申し上げますけれども、この町に今あるものをどうやって大事にしていくかといふ姿勢が全く欠けているわけですよ。本当にそういう姿勢でいいのかどうなのかといふことです。

もちろん跡地の問題は、この懇話会で議論をする議題ではありません。それはわかっています。しかし、そこに跡地が生じた場合、県庁が移転してそこがなくなった場合には、当然、跡地のことといふのは、我々の中で議題として出てくるわけですよ。お金が発生するのは当たり前のことです。そういったことを我々が選んでいいのかと、こういうことですよ。

会長 何か、ほかにご意見ございませんか。

委員 議論が完全に割れているようなので、多数決をとった方がいいんじゃないですか。

委員 長崎市ですけれども、私の意見は、前回の第6回で申し上げたように、魚市跡地はやむを得ないんじゃないかと思っているんですが、1点、県庁が長崎市の中で占める機能という面だけじゃなくて、住民としての存在といいますか、市民から見た存在、どういうふうに市民が感じているのかといったような側面、また、県民の見た、県庁との距離の問題というんですか、精神的な距離の問題というのを、今回議論の中で少し浮かび上がってきた部分もあるんじゃないかと思うんです。そういう市民として、隣組にある県庁とか、あるいは県庁の皆さんというような感覚も、ぜひ、今後の機能ですとか、あるいはデザインですとか、そういったことを検討されるときにもご考慮いただきたいというふうに思います。

それと、今後に向けての駅周辺の再開発の問題、あるいは跡地の問題については本当に大事な問題だと思いますので、第6回でも申し上げましたように、市もいろいろのご意見を申し上げさせていただきたいと思っておりますし、そういう中で市の意見、あるいは、市が感じている住民の皆さんの意見、市民の意見というのも反映させていただくような形をとってもらえればというふうに思っております。

以上です。

会長 それでは、私の方でまとめをいたしたいと思っております。

議論が割れているという話もございましたが、確かに割れておりますけれども、ただ、大方は、いろいろあるかと思っております。現地での建て替えの問題、まず改修は、先ほど申し上げたように、結論を出しております。

建て替えの問題でございますが、前回、私がまとめましたように、駐車場や江戸町公園の問題などいろんなものがございます。だから、現実的には非常に難しいというようなのが、大体結論であったというように私は思っているわけでございますので、確かに「考える会」のそういったこともございました。

しかし、そういったことで、やっぱり跡地はきちんとまた、今後、まちづくりの中で、県、市一緒になって検討していただくということではなかろうかというふうに思っておりますが、いずれにいたしましても、第1回から今回の第7回の会議におきまして、整備方法や建設場所など、県庁舎整備についてはいろんな意見をいただいたわけございまして、その中で、特に第4回の会議におきましては、現庁舎の耐震改修は困難であることが大方の意見です。それはもう、先ほど申し上げたとおりでございます。その後、第5回から今回まで、現地での建て替えや魚市跡地での建設の想定案、あるいは地元からの代案、県央地域などについての議論を深めてまいりました。

今後、懇話会としての議論の結果を踏まえまして提言としてまとめ、知事へ提出することになりますので、ここで整備方法や建設場所についてのこれまでの議論をまとめさせていただきます。

委員の皆様方からは、現庁舎の耐震改修や現地での建て替えを求める意見、あるいは県央地域での建設を望む意見などさまざまな意見が出されましたが、魚市跡地での建設という意見が多かったのではなかろうかというふうに思っているわけございまして、そこで、整備方法や建設場所についての懇話会としてのまとめは、「県庁舎整備については、

魚市跡地での建設ということが大方の意見であった」というふうに整理をさせていただきたいというふうに思いますが、それでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

会長 なお、これまでいただきました耐震改修、現地での建て替え、あるいは県央地域に関する意見など、そういったことにつきましては、提言の資料として盛り込みたいというふうに考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員 委員が孤軍奮闘で浜町というか、長崎市の伝統ある中心街で頑張っておられると、それでそこから県庁が移転するということ非常に影響が大きいというのは、長崎市民がみんな考えております。市長がおっしゃったとおりだと思うんですね。ですから、私は委員と一緒に商工会議所をやっている議員でもあるわけですので、非常に発言しにくかったから、私は最後まで発言しないつもりで実は来ておったんですけれども、浜町がちょっと心配ですよ。

移転をどうするかというのは、今会長がおっしゃったように、どっちが高いか、安いかと言ったら、当然新しく建てた方が安いというのは、私はそんな大した議論ではないと、耐震して、また配管から全部やり直すより、新しく建てた方が建築の多分先生方もおられて、どっちかと言ったら、そんなのは私の経験からいけば、私が専門家じゃありませんけれど、もうはっきりしていると思うんですね。しかし、浜町の皆さんから、中心街からすれば県庁移転というのは重大問題ですよ。私は、仮に魚市跡地に移って、浜町を活性化するにはどうすればいいかというのを2~3人で話したんですよ。その中に1つこういうのをしたらいいと。

大波止からあの下に真っすぐトンネルを掘って、あそこを平面にすると、そして浜町に行きやすいようにすべきだと、そして市役所の方に駐車場をつくってやれと、そしたら浜町は衰退しないという意見が、3人ぐらいでまとまったんですよ。これはちょっといい案だなということで、それはぜひ浜町のためにも皆さんに、これは特に市長もおられますから、浜町の衰退を防ぐためにはそういうようなことも一遍研究していただければ、今の中に1つつけていただければ、その案で結構じゃないかと、そういう具合に私は思います。

○会長 先ほど私が申し上げましたように、跡地の問題はやっぱり重要な問題でございますので、おっしゃるとおり、これも皆さんそうだと思います。中心市街地が活性化しないと、そのまちが成り立たないわけでございますから、この跡地をいかに活用するかというのは、大きなポイントだというふうに私は思っております。ですから県庁舎の場所を今申し上げましたように魚市跡地といたしましても、この現在の県庁の跡地をいかに活用するかと、それが今後の、むしろ重要な課題であるというふうに私は思っております。

そんなことで、県と市で十分、もちろん県民の方のご意見も伺いながら、やっぱり長崎市はやっぱり外国、あるいは日本のあちこちから観光に来られる町でございますから、そういったこともよく考えながら、長崎の歴史と文化、こういったものをよく考え、まちづくりを目指すべきではなからうかなというふうに私は思っておりますので、それはまた、一応そういったことももちろんつけ加えさせていただきまして、まとめさせていただきます。

○委員 よろしく申し上げます。

○委員 県庁が移ることによって、ある地域が衰退する可能性があるということですよ。それは当然その可能性が非常に高いと。そういうふうな問題を残しながら、本当に魚市跡地というふうに結論づけていいのかどうか、あまりにも議論が空疎というか、簡単過ぎるんじゃないかというふうに私は思います。

○会長 どうぞ。

○委員 今、跡地の問題が出てきたので関連してお願いしたいんですが、県庁舎跡地の問題だけじゃないんです、この問題ね。きょうは委員もお見えでございます。前回も私は言わせてもらいましたよ。県と長崎市の中で長崎市をどうするのかと、県が前回いろいろ考え方、将来性についてシミュレーションを出していただきました。その中で、江戸町から浜町商店街のいわゆる活性化、まちづくりも含めて商店街のありようを本当に県と市とを含めて跡地対策と同じようなレベルの中で、検討委員会の中で新たにやっぱりやってもらいたい、今回、移るという前提のもとにね。それくらいしないと、市も活性化、県もまちづくりなんとかといろいろなことがありますよ。全然活性化されませんもんね。なおかつ先ほどのように具体的なものが出てこないんですよ。ですから商店街の皆さんは商店街の皆さんで、自分たちはこうしたいんだというのを発信すべきで、行政だけではできませんよ、これは。佐世保を見てください。佐世保はあんな大変ですけども、頑張っていますよ。でも、そういう部分を商店街も頑張る、発信をしながら新しい活性化の協議の場を、検討の場を、今回の、これを指針とするのか、付言とするのか、提言とかするのか、いろんなやり方がありますけれども、ぜひ残してもらいたいなというふうに思っていますので、よろしくをお願いします。

会長 わかりました。

○委員 1つだけちょっと気になる点があるんですが、県庁舎の移転の問題と地域の経済問題というのは、基本的に関係ないというふうに私は思っております。もちろん人が大きく動くという意味では、人の動きが変わるということはありますけれども、このご時世、人がたくさんいて、えさはついていたけれども、魚が釣れるというご時世でもありませんし、そこはやっぱり少し商店街の問題、商店街の理解の問題もあるんでしょうけれども、もしそういう問題を経済問題として考えるなら、それはやはり個店ベースの魅力があってはじめて達成されることだと思っておりますし、先ほど委員がおっしゃったようなそういう動線をつくるような仕掛け等も、そういう時に初めて生きてくるんじゃないかなというふうに思っています。

ですから、そういう意味でいいますと、もちろん地域の文化とか、歴史とか、ある種親しみとか、そういう意味での県庁舎と地域とのつながりというのは当然考慮すべきだし、その跡地をどう使っていくかというところについては考えていくべきことだと思っておりますけど、県庁がいなくなったから衰退するという経済に限ったことですけども、経済的な視点というのは行き過ぎの面もあるのかなというふうに思っております。

○会長 わかりました。

○委員 最後をお願いします。

ともすればすぐ私の立場を商店街というふうに思われますけれども、もちろん商店街の会長をしております。しかし、私の応援をしてくださる方は、やっぱりこの地元の住民の皆さんたちなんですね。冒頭発言させていただきまされたけど、商店街だけが言っているわ

けじゃないし、本当に今委員がおっしゃったように商店の栄枯盛衰というのはやっぱり個人の努力です。それはもう腹にぴかっと据えています。それは何も行政に助けてくれとか、商店街全体に取引的パートナーで何らかということは一切無で、何も考えてません。それより今動くことの、まち全体としての軸が動くと、これに対して商店街のみならず地元民が等しく不安に思っているという、もし記載なさるのであれば、地元商店街とかというふうな記載は絶対にやめていただきたい。地元住民ということやっていただきたいというふうに思います。

○会長 どうぞ。

○委員 私は長崎市に住んでいませんから、長崎市の商店街の活性化、あるいは周辺の地域の活性化に県庁がということについての議論がちょっともう一つ腑に落ちない。県庁というのは全県民的な立場で考えなければいけないわけですよ。そうしますと県北はどうするのか、県央はどうするのか、離島はどうするのか、これから長崎県が東南アジアに打って出ようとする、そういういろんな視野に立てば、長崎県の県庁というのはどういうところにあって、どういうやり方でなければいけないのかということで、ごく限られたところの地域の皆さんの議論だけでは全県民的のいろいろな納得は得られないんじゃないんですか。商店街の皆さんも非常に厳しい中で、それぞれの各地区本当にものすごく行政と一緒に頑張っておられますよね。ですから県庁が移転をしても、そこは今後やっぱりいろいろな工夫と知恵と色々なことやっていただければというふうに思います。以上です。

○会長 ありがとうございます。

それでは、議題1につきましては、先ほど私がまとめをいたしました、そのとおりさせていただきます。もちろん若干つけ足してご意見はさせていただきたいと思っております。

一応時間がまいりましたので、10分程度休憩をさせていただきます。

(休 憩)

会長 会議を再開させていただきます。

議題2の県庁舎のあるべき姿、規模、機能等についての審議を行いたいと思っております。

この議題につきましては、第5回及び第6回の会議におきまして審議を行いましたが、十分なお意見が出ていないように思いますので、本日は資料5の各項目につきまして、委員の皆様方からご意見を賜りたいというふうに思っております。

それでは、まず、順序でございますが、効率性・柔軟性、次に防災・防犯、3番目に交流、4番目にシンボル、5番目にまちづくり、6番目に効率性・柔軟性、それから総括ということにいたしたいと思っております。

それでは、まず第1に、効率性・柔軟性の5ページ、6ページについて何かご意見はございませんでしょうか。3、4は後回しにいたしたいと思っております。5ページ、6ページです。省資源、省エネルギーの機能、それから県民の利便性の向上等でございます。

委員 省資源、省エネルギー、これはもう今、当然の話になりつつありまして、ここに挙がっている太陽光発電とか、雨水利用、屋上緑化、これはもう当たり前のように、今の新しい建物には備えられている機能だというふうに理解しております。

省エネルギーというと、省エネ機器を使うとか、いろいろな話があるんですけども、

ちょっと大事な事として建物の基本的な性能として、熱の入りを少なくする、あるいは、熱の逃げ方を少なくするというようなこととか、それから、これは東京なんかで例がありますけれども、自然通風をうまく活用しながら冷房を、負荷を減らすというようなこと、この辺は実際の設計の段階でいろいろ技術開発がなされておりまして、それぞれいろんなところで取り組みがなされているところで、この辺は非常に大事な話だというふうに私は思います。それで、そういう工夫をやると、ランニングコスト、いわゆる将来の維持費用が非常に安くつくということもありますので、これはここに書かれている以上のレベルのことを、ぜひ、実際の設計の段階、企画の段階では組み込んでいただければというふうに思います。

会長 ありがとうございます。ほかにございませんか。

委員 このところは、今後、非常に大事なところじゃないかと思うんですが、やっぱりこれからの新庁舎というのは、環境との共生とか、グリーン庁舎とか、そういう観点から取り組まなければいけないんじゃないかなというふうに思っています。

先ほど言われたように雨水の利用とあるんですが、例えば雨水を利用する場合、貯蔵タンクを地下につくるという、埋立地ですから、ああいうところに可能かどうかというのはちょっとひっかかるんですが、もしあったら、お聞かせください。

それから、これからいろいろと考えられるんでしょうけれども、敷地内の植栽についても工夫をしなければいけないのじゃないだろうかなというふうに思います。高い木とか低い木とか組み合わせて、なるべく環境への負荷を低減をすると。全体的には景観的にも十分に配慮してほしいと思います。

最後に、環境に対する県民の関心がまだまだ低いようですから、新しい庁舎においては、県民の環境に関する意識を高める場として、そういった環境学習の場になり得るようなそういったものを、これからつくらなければいけないのじゃないかというふうに思います。以上です。

会長 ありがとうございます。ほかにございませんか。

委員 極めて少数意見でございますから、採用されるかどうかわかりませんが、私もたばこを吸うものですから、最大限ご理解いただいて、いろんな県民の皆さんが参加をする、ひとときを過ごすという場を完全に禁煙、オール禁煙という形にはしないで、少しは分煙できるような分煙室もつくってもらいたい。できれば会議室もそれくらいできるような会議室を特別にというわけにはいかないでしょうかね。そういう面で非常に言いにくいんですが、環境の話をされると、我々はもう縮こまってしまわなければいけないですけども、一応税金を払っているものですから、ぜひ何か配慮してもらえればと思っていますけれども。

会長 わかりました。たばこは健康、環境には悪いですけども、税金はたくさんいただいておりますので、例えば諫早市におきまして、今、10億円、11億円ぐらいいただいておりますので、非常に貴重な財源でございますので、どうぞどどん吸っていただきますように。よろしくをお願いします。

ほかにございませんか。

委員 環境ということですが、私も少数意見になるかと思うんですが、カーボンオフセットとか、CO₂削減というのも叫ばれていますけれども、ある種IPCCとか、政治的な

バイアスががかかっているとか、京都議定書は政治的な失敗だとか、養老先生の本をよく読むんですが、環境を経済と連動させて、そこにお金をかけすぎるといふものは慎重にやっていただきたいと思うところでございます。以上です。

委員 今の話に関連すると思いますけれども、ぜひともお願いしたいのは、庁舎が実際に動き出した段階で、幾ら費用がかかっているのか、それをできるだけ明らかにしていただければと思います。よくあるのは、設備をつくっても稼働率が非常に悪くて、結局元が取れないまま故障して放置されているという例も結構あるんですね。そういうことがないように、後々の検証をきちんと続けていくということをぜひお願いしたいと思います。

会長 ありがとうございます。ほかにございませんか。

それでは、次の7ページから9ページの防犯・防災についてお願いいたします。これにつきまして、何かご意見等はありませんか。

委員 ちょっと戻るんですが、さっき言い忘れたので。もう6ページが通ってしまいましたが、駐車場の件です。素案で570台ということで出していますが、先ほど駐車場の話が出ていたかと思えます。これが本当に適正なのかどうかというのは、やはり私はもう一回平均とかをとって調べる必要があるのではないかなと思うんです。というのは、公用車というのは減っていくような方向になるのかなと思っていますし、ほかの県がたくさんあるから、それが適正なのかどうかというのはよくわかりませんので、その辺も少し精査をしていただきたいと思います。後戻りしてすみませんでした。

委員 駐車場に関してですが、これだけのモータリゼーションの社会ですし、長崎県の場合には、もちろん離島もありますが、車でおこしになれる方、それは立場は違いますけれども、魚市跡地にいった場合にも570台というのは、ひとつちょっと尺度として皆さん考えていただきたいのは、夢彩都780台です。アミュプラザが約500台です。日曜日にはほぼ使わないであろうと思われるものが570台というのがどうなのか。公用車の問題と、私が主張している現地での建て替えの場合でも、夢彩都は780台、今の計画素案の素案、たたき台という570台というのは、疑問を呈した台数でございます。どうぞ長崎という狭隘な土地の中で、他県と同等のような五百数十台というのは、一考の余地があるのではないのでしょうか。

委員 防災・防犯のための機能とありますが、ここに出ているのが防災の機能が出ていますが、この防犯上気がついたんですけれども、庁舎の防犯に配慮しなければいけないのじゃないだろうかと思えます。例えば、死角のない庁舎とか、あるいは一定の明るさを維持するとか、あるいは集中管理のシステムの導入とか、扉とか、階段とか、仕切りとか、そういった段差で転んでけががないように、事故の防止とかという点も十分に配慮してほしいと思います。

委員 先ほどちょっと駐車場の関係が出ましたので、今、県庁もタクシーベイを設置していただいているんですね。住民の皆さん方の利便性等々含めて、ぜひタクシーベイは一定設置できるようにしてほしいと。これは駐車場を少しつぶしてでもタクシーの分は確保してほしいなというふうに思います。

ひとつ防災拠点として、せっかく県警も含めて一緒にいるので、この防災の中にぜひ、これはタクシー協会の方、今日は会長様もおこしであります。今後の防災のあり方の中にタクシーの皆さん方の活用とか、そういう部分も入れるようにひとつ検討されて、今後、

県庁敷地内に入っていくタクシーベいの台数等々についても検討していただければありがたいなというふうに思います。

会長 ほかにございませんか。交通安全等もありますけれども、よろしゅうございますか。

それでは、次に移らせていただきます。

交流のための機能でございます。10 ページから 12 ページでございます。

委員 まず、10 ページの県民交流のための機能の中にエントランスホール、県民ホール、展望ホール、レストランなどというのがあります。長崎は、食文化の発祥地と言われながら、残念ながら食文化会館もなければ、長崎検定も制定されて実施されているのに、どこに行けば南蛮料理の由来とか、シュガーロードの由来とかがわかるのかと聞かれても全くないんです。このレストランの片隅でも結構ですので、何か食文化の発祥をにおわせるようなコーナーをちょっとつくっていただければ、県民、市民への啓蒙、啓発になるんじゃないかなと思います。食文化をぜひ傳承させていきたいと思っていますので、よろしくお願い致します。

次に、11 ページですが、私は今、男女共同参画審議会の会長という立場で声を大にして言わせてもらいたいんですけれども、今、少子化で、非常に女性、母性の負担というのが大きいんですね。それで、国も育児休業率を 10% に上げようとしていますけれども、そういった子育てをやるという父親、男性のために、トイレの中におむつを交換できる台を置いていただきたいということと、それから、働きながら授乳をという人も出てきますので、授乳室をぜひつくっていただきたいと思います。よろしくお願い致します。

それから、人工肛門なんかを持っていらっしゃる障害者のためのオストメイト用トイレというのが、これは熊本にあって、実際に見てきたんですけれども、本当に人工肛門をそこで手先で洗浄できるというのは、これは本当に大切なことなので、それも先駆けてつくってほしいと思います。よろしくお願い致します。

委員 交流の関係で、私どもは今、2010 年の UNI の世界大会で県市の皆さん方に大変ご協力いただきながら準備を進めているんですが、残念ながら長崎に国際交流コンベンションホール、ある一定の 1,500 人ぐらい入るホールはありません。残念ながら、そういうレセプションをする場もないんですね。全部分散でやらざるを得ない。国際観光都市と言いながら、何らその設備がありません。そういう中で、せっかく新しくつくる一つのフロアの中に、通常は切ってもいいですけれども、トータルで一定の敷地が取れるようなホールの設定を計画してもらいたいなと。これはよく外国で市庁舎の中でいろいろ何かを授与するとか、いろんなことで利用するところがありますけれども、やっぱりそういう面での県庁舎の役割というのは、一つはそういう長崎の国際交流となったときに、一定のそういう場所が県庁の中でもできるんだということも、海外の皆さん方にはいいんじゃないかと思っていますので、ぜひそこら辺が計画できればお願いしたいなと思います。

委員 今の委員の話につながるんですけれども、それで、建設資金が 368 億円ということで、どうもこれを上回る。あれもこれもと言ったらなかなか大変だろうと思うんです。それで、どうだろうかとか、兼用できるものはそれで辛抱する。例えば 10 ページの素案の中に、エントランスホールとか、県民ホールとかというのがありますね。どちらかでこれは対応可能じゃないかということですね。そうしますと、これだけのスペースが減ると、

それだけまた経費も削減できるということで、その辺を今後、何もかもというわけにはいかないから、ある程度のものは兼用可能で機能的にということで、ちょっとそのところを検討していただければと思います。

それと、先ほど国際交流関係でありましたけれども、どこでしたか、熊本県かどこかにありましたね。外国人の相談コーナーがありましたね。長崎県は国際都市ですから、そういったものに十分配慮する、例えば隣に旅券センターとか、いろんなところの組み合わせがあると思いますけれども、そういったことをよろしくお願いしたいと思います。以上です。

委員 今までの鹿児島県、佐賀県、熊本県庁舎を見学させていただきまして、パブリックな付加機能部分は、非常に利用度というものと、瞬間的に多数の人が使うという両極端を持っているというふうに思います。私どもが見た時には、本当に閑散としていた。だから要らないという意見ではございません。例えば、会議室に関しては、もう決定的に不足していることは、今回、私は非常に勉強になっております。一番最初の7月12日に開催されました、あれはたしか第一別館5階の会議室だと思いますが、あれでは本当に県庁という機能はなかなか苦労が多いし非効率だというふうに思います。ただ、翻って熊本県庁のように段状の豪華なものをつくるべきなのか。いや、佐賀県のようにフラットなところで多目的に使っていくか。一部おっしゃいましたけれども、この付加機能の部分のところこそが、今後、本当につくっていくという時に冷静な、やはり県民として辛抱するところはこういうふうに辛抱しましょう。本当に付加部分のところは、よくありがちなのは、つい何もかもということで無駄を発生させていってしまうと。私はコストミニマムを主張する立場からして、もし、この部分の議論になるのであれば、そういう理念で県庁舎をつくっていくべきだというふうに強くお願いをしたいと思います。

会長 ありがとうございます。ほかにございませんか。

ないようでございますれば、次は13ページのシンボルでございます。シンボルとしての機能、この件につきまして、何かご意見等はございませんか。

委員 むしろ交流の方になるのかもしれないけれども、シンボルとしての機能という、すぐこのデザインの話になってしまうんですね。やっぱりそうじゃないと思うんですよ。せっかく21世紀に、多分全国で初めてつくる県庁舎ですから、これからの県庁舎のあり方がここにできたというふうなことに、ぜひしていただきたいと。その時には、多分、本当の意味で県民のための県庁舎はどんなものかということについて考えないといけなと思いますね。先ほどの交流のための、普段はあまり使わない部屋ということもあるかもしれませんが、跡地と一緒に考えて、今の県庁舎のところに、例えば何が来るかわかりませんが、部分的には県庁舎別館のようなものがあっていいのかもしれないですね。そういうものを一緒に考えていただきたい。例えばですが、何も会議室というのは、すべてが長崎のようなところですから、室内でなくてもいいわけですね。広い中庭があって、雨がしのげればいいのか、いろいろ考え方はあるかと思いますが、ぜひシンボルとしての機能という、すぐに何かタワーが建つとか、あるいは県産品で覆えばシンボルになるかと、そういうことではないと思いますので、ぜひこの21世紀にふさわしい、新しい県庁舎をここで追求するんだという気構えでお願いしたい。

その時には、何といいますか、若い世代のアイデアといいますか、私たちが県庁舎を利

用できるかどうか怪しいので、これからの高校生だとか、中学生の方が、こんな県庁舎をということ、ぜひ建てる前にさまざまな形でご意見を伺う機会のようなものをつくっていただければと思います。よろしくをお願いします。

委員 今まで県庁に行くというのは、県庁に用がないと行かなかったということが非常に多いので、これから先、やっぱり皆さんが気軽に入ってこられるような機能、それがシンボルとしての機能ということに考えていただくと。そうしないと、熊本県でも、大きなエントランスホールがあったんですが、そんなに皆さんが来られていなくて、閑散としていたところがありましたので、やっぱり皆さんが気軽に使えるとか、そんなふうにして利用できる、そういった部分の機能、だから、例えば多目的に使えるような機能を持つとか、そういった部分で考えていただきたいと思います。

会長 ありがとうございます。ほかにございませんか。よろしゅうございますか。

次は、まちづくり、14ページでございます。これにつきまして、何かご意見等はございませんか。

委員 ちょっとソフトの面で話をしたいと思います。

一昨日ですかね、新聞報道によりますと、長崎駅前地区の新幹線承認で絡んだ予算が一応駅舎としてついたわけでございます。おそらくよその資料を見ましても、飛び認可となる形じゃないかと思われま。そういうところに、長崎駅周辺は11月、既に県の都市計画審議会で決定しております。そこで、既に長崎駅地区は大きく動いているわけでございます。県の方でこの跡地について何案か県庁の絵がございましたが、まず、都市計画の基盤は用途地域でございます。それにまず、建物にそぐうのじゃなくて用途にそぐわなければ建てられません。まず、これは長崎市の計画決定になると思いますが、用途は何に供されるか。これは、また長崎市と話し合いながらされると思います。

次に、長崎市、先ほど委員とか、前々回に委員からお話ございました、中心市街地活性化法という法律がございます。街の真ん中をどうして助けようかという法律でございます。県の方からも2案ほどありました。それで、まず、長崎駅地区と中心市街地である、そのすぐ回遊性を持たせるとい、これは非常に大事だと思います。我々は県の県庁移転ばかり、ものを見ておりましたが、実際は長崎の街づくりは、そういうところから来るのが本当でございます。

最後でございますが、あと1点です。これは、この前、大きなお話ございました聖地の西坂の丘でございます。そのところの周辺を一応開発するわけでございますから、どういう形に景観を、あるいは高さをしていくか、そして、幾らかのバッファゾーンをつくっていくかということも大事かと思しますので、その点をよろしくをお願いします。

会長 ありがとうございます。ほかにございませんか。

それでは、ないようでございますれば、効率性・柔軟性の3ページと4ページでございます。この件につきまして、何かご意見はございませんか。執務環境の関係でございます。あるいは庁舎のインテリジェント化。

委員 効率性・柔軟性という、よく間仕切りを動かせるようにしてという話になるのが多いんですけども、ひとつ県庁舎を見学させていただいて感じたのは、書類がものすごく多いですね。おそらくお役所の仕事というのは、書類を保管するということが業務の半分ぐらいを占めておられて、それが結構いろんなところで障害、障害という大変です

けれども、効率の悪さにつながっているような気がしております。そういう意味で、これは前例があるかどうかわからないんですけれども、書類の保管のシステムを工夫することによってスペースの効率が上げられるのではないかなというふうに感じたりしています。これは実際、設計をしてみないとおそらくわからないことですが、例えば5年間は保管しなければいけない書類というのは、多分たくさんおありになって、それを各部署がそれぞれ自分の書棚の中にたくさんため込んでおられるという状況を、例えば書類の保管場所を集約してしまって、そのかわりいつでもすぐ取り出せるというような状況にしておけば、各部署でじっと持っている必要はない。そうすると、ある部署を広げたいという時には、周りにある机をちょっと動かすだけでできるとか、何かそういう設計上の工夫と保管システムの工夫とをうまく組み合わせることによって、もう少し効率性が上げられるんじゃないかなというふうに考えたりしております。これもそういういろんなアイデアをできるだけ蓄積して、設計の中に反映させていただけるようにすればよろしいかと思いません。以上です。

委員 2ページに試案で付加部分を含む5万とか、基本部分で4万5,000とか、行政と書いてありますね。

会長 今、3ページと4ページです。それはまた、後でやります。

委員 先ほど私は会議室の件を申し上げましたので、この2ページのところでその部分で発言をさせていただきましょう。

会長 ほかにございませんか。

委員 県庁は県民にとって親しみやすい、来やすいということから言えば、フロアを完全に間仕切って見えなくすると、非常に相談しにくいということで、フロア全体を平面構成として、開放的で全体が見渡せるようなオープンフロアみたいなことも検討していただければなと思います。

それから、今後を見据えて、フリ - アクセスフロアといいますか、可変といいますか、そういったことを基本にして、これからOAの機器、いろんなものでそれに対応できるようなレイアウトもぜひ取り入れてほしいというように思います。

会長 ありがとうございます。

ほかにございませんか。

委員 この効率性という問題ですが、これは前に戻って設計の段階、デザインの段階、そういったものになるかと思えますけれども、ほかのよその庁舎を見学させてもらった時につくづく感じたのは、デザインを重要視するがあまりに、裏側にはもう手の届かないところに、掃除のできないごみの山が発生をしておったり、そういったことがないように、やっぱり効率的に設計もやってもらって、そして、柔軟な対応ができるようなスペース、やっぱり職務を遂行する上でのスペースというのは十分考慮されるべきであり、あんまりデザイン等にこだわるべきじゃないと思えますから、そういう点にひとつ考慮してもらいたい、このように思っております。

以上です。

会長 ありがとうございます。

ほかにございませんか。

委員 すみません。もう一つ忘れていました。会長さん、この場で議会棟のことについ

ても触れていいんですか。

会長 そうですね、効率性、柔軟性。

委員 議会あたりも、行政とか、それから議員さんたちの顔が見えるような傍聴席、私、後ろの方から見てどういう表情かわかりませんので、なるだけそういうつくりとか、あるいは委員会あたりも気楽に県民が来てできるような傍聴席を確保するとか、あるいは一つ一つの委員会じゃなくて、いろいろかけ持ちとか、そういったことでなるだけ規模を圧縮すると、そして削減を図るということもちょっと要望しておきたいと思います。

会長 ありがとうございます。

ほかにございませんか。

委員 ここで言うべきことなのか、ちょっとわからないんですけども、1 ページに目次がありましてね、それに対応する形にすべてがなくなってないですよ。と申しますのは、「効率性・柔軟性」の一番下には「本県財政への負担の軽減」という形が挙げられておるんですけども、それがずっときますと、どこにもないんですよ。やはりここでずっと議論してきたのは、できるだけお金をかけないで、なるべく安いといいますが、しかも、効率のいい快適なということを目指すということが大前提だと思しますので、目指すべき姿といいますが、あるべき姿、備えるべき機能の中に、まずは経済性の問題を押さえる必要があると。それから、今の時代ですから、やはり持続性のようなものが、省資源もみんな含めまして、例えば 100 年なり 200 年ぐらいもたせるんだという気持ちでやるのか、そうでなくて 15 年ぐらいしかもたない建物でいいのかということで大分違いますのでね、そこはこれから二度と建て替えはないような形でいくとすれば、せめて 100 年はもつようなものにするというようなことが必要かと思えます。

委員 1 ページ、2 ページもどうぞよろしくお願いします。総括です。

委員 そのよう流れになってきましたので、2 ページも含めて効率性とかで意見を言わせていただきます。

先ほど言いかけてましたが、現状 3 万 4,000 に対して試算案という欄が黄色であります。警察は 2 万、議会は 7 千、私は今から先、地方というのは自立した自分たちの考え方が必要だと思います。国土交通省面積算定基準というのは一つの指針でしょうし、いくら魚市跡地に行くといっても、いわゆる高い視点からのものとか、いろんな制約があるのであれば、長崎独自の自立した必要スペース、もちろん、働いている職員さんたちが劣悪だと考えるようなことではなくて、人口も減っていく。だとしたら、一部スモールになっていく時期までは、あえて借り上げ庁舎でもいいからミニマム、小さい単位でつくっていく。それが長崎県の今試算すべきスペース、そして、その中で効率を上げていくということが財政と、そして経済性ということと関連してくるんじゃないでしょうか。

佐賀県の欄を見ていただきますと 4 万 2,000 です。これはやっぱりいろんな歴史の中で改築、耐震などをやってこられたということですが、私は、現地建て替えを主張する立場ですけど、この佐賀県の歴史の中で 4 万 2,000 という数字は非常に参考になるのではないかと思います。そして、警察は確かに安全と安心のために必要ですし、今の東棟は古いということは重々わかっております。どうぞ、すべて新築という形でやられることを進言申し上げますが、その場合、佐賀県は 1 万 1,000 何ですね。私、今の場所に建て替えられるとしたら建ぺい率の問題もあるということです。どうぞ新しい科搜研のスペース

を多大にとって、しかし、2万という試算ではないのかもしれませんが。実際に西棟と東棟等をつくって不要な通路等々をコンパクトにした場合に、我々の長崎県の独自の試算というのは、行政棟であっても、警察棟であっても、効率を追求していくアイデアはいくらでも出てくると思います。

議会の問題に関しては、やっぱり県の理事者の皆さんたちはなかなか言いにくいでしょうが、まさに今、長崎県の姿勢が問われているのは議会のスペース、これこそまさに議会の議員の先生たちが一足先に、おれたちはこのくらいのスペースで十分だと。ただ、特別委員会とか、そういう常設委員会の部分のところだけは傍聴者も含めてしっかりとってこれというのが筋ではないかと思えます。

以上です。

会長 ほかにございませんか。ないようでございますれば、いろんなご意見が出ました。本日のこの議論を踏まえまして提言案を作成させていただきたいというように思っております。

次に、議題の3でございますが、「建設手法について」の審議に入ります。資料の6でございます。

何かご意見ございませんでしょうか。

委員 発注形態等々含めて現状の状況など書いておりますが、県内の建設業協会の皆さん方大変な状況等々考えていって、あらゆる議員の先生方も含めて知恵をふりしぼって、県内の業界、業者に具体的な総額の中の半分ぐらいは落ちてくれるように努力をしてほしいなど。私も中身の精査は全くできてませんから、あれをこれをとというわけではありませんけれども、できるだけ注力をしてもらって県内発注を大前提として頑張るということをぜひお願いしたいなと思えます。

委員 事務局にお尋ねしたいんですが、PFI方式を美術館と博物館を使われたんですかね。現在、委員がお見えですから、何かPFIでつくられて、メリット、デメリットがもしありましたら、現時点で聞かせてください。

委員 まだ1月からスタートしたばかり、1年ということで大きな特徴がどうこうということではないんですけれども、現在のところはうまくいっていると。ただ、PFIといっても、どういう施設のPFIかで随分違ってくると思えますし、最近も病院のPFIでうまくいかなかったケース、ただ、病院のPFIといっても、じゃ、病院のPFIがうまくいかないのかということ、またどの部分をPFIに当てるのかということで違ってくるということで、なかなか参考にはならないかもしれませんが、長崎市の場合は図書館の運営を民間に担っていただくという形で進めて、現在のところはうまく機能していると。それは教育委員会との連携というのが非常に重要な部分がありまして、そういうソフトの面も含めてやっていくことでうまくいっているということであって、PFI方式だからうまくいっているということではないだろうと思えます。

委員 ほかにございませんか。

委員 WTOの資料が出てきて、ありがとうございます。

先ほどもお話がありましたけれども、ぜひ、コンストラクションマネージャー方式というのが検討されているというような中で、まだ採用する段階には至ってないというような注釈までつけていただいておりますが、ぜひ長崎県が国内初の前例になってほしいんだと

というようなご意見をさせていただきたいと思います。半分ほどという話もありましたが、やっぱり368億円の税金を放出するわけですから、今まで私たちがためてきたお金をですね、県庁舎をつくらうということで。それをゼネコンに持っていかれたと。これはやっぱり県民感情は納得はしないと思うんですよ。やっぱり県内に税金を納める県内の業者さんで自分たちのシンボルをつくらうというような方がいいものができるのではないかなと私は思いますし、ミニマムコストというのは重要なことだと思います。しかし、ダンピングがじゃいいのかと、安けれりゃいいのかというようなことでは僕はないと思うんですね。ですから、その辺は適正な価格というようなところも考えていただきたいなど。どれも政治的な決断が必要になるでしょうから、県議会の皆さんにもぜひ考えていただきたいというところでございます。

あと、維持管理の手法の検討の中で、最後のページ、これもいいですか。想定される手法ということでマネジメントをどこかに一括して委託してもいいんじゃないかというようなお話だと思うんですけども、私は、直接やるのがいいのかなと思うんです。いろいろ責任の所在の転嫁とかいろいろあるのかなと思うんですけども、やはりここでワンクッション踏むより、直接やった方がいいんじゃないかなと思っています。というのは、やはりそこで一つの、どこかに委託するわけでしょうから、その委託先をどうするんだと、誰が選ぶんだ、どういう人がそこの役員に座るんだというような話にもなってくるんじゃないかなと。非常にうがった言い方をすれば、天下り先が一つ増えるんじゃないかというような話にもなってくるかなと思っていますので、直接責任を持って県庁の職員の方の業務の一環として維持管理はやっていただきたいなと思います。

以上です。

委員 これは事業手法に困難があるという紹介だと思うんですけども、ここへすぐいっちゃうこと自身が私は問題だと思っているんですよ。せっかくこういう大きなお金をかけて県庁というものをつくる機会ですから、やっぱり長崎県をPRしないといかんと思うんですね。そのためには機能、規模を決めてどこかに発注してすぐ建ててというんじゃないかなはだめなんですよ。一つは、こういう大ものをつくる時に、先ほど、委員が言いましたけれども、全世界にはここに長けている人がいっぱいいるわけですね。そういうアイデアをいただく機会をぜひおつくりいただくと。やり方はいろいろある。コンペ方式もいろいろあると思いますけれども、そういう機会をぜひつくっていただくのが一つ。

それから、もし移転ということになりますと、先ほどから出ていますまちづくりとの関連がある時に、その全体を含めた大きな提案を、それこそ問うと。駅舎は駅舎、駅前は駅前、県庁舎は県庁舎でやると、結局は何のためのまちづくりかわからないので、ぜひそういう機会も、そのまま実現するというわけじゃないにしても、アイデアをいただいたような機会、それによって全世界に発信していった実際にできたとなりますと、これは実は全世界でそういうことをやった時に、あとたくさんの見学者が来るんですよ。それによって経済効果がもちろん生まれますし、知名度が上がると思いますか、ぜひそういう機会にさせていただけばと思いますので、よろしく。

会長 ほかにございませんでしょうか。もうないようでしたら、いろいろな意見が出ましたが、本日の議論を踏まえまして提言案の中にこれを織り込んでまいりたいというふうに考えております。

次に、議題の第4の「その他」に入らせていただきますけれども、何かご意見等ございませんか。

委員 実は、その他で旭大橋のアーチ型、低床化ということが今問題になったようでございますね。新幹線、駅のことと、それから新庁舎のことと、私は低床化はいいでしょうけども、船舶の関係もあるし、あえてアーチ型にしたと思いますね。

実は、上海では地下に潜っておりますね、上海の陽子江の中にはね。むしろ、私はああいう形でやった方が景観上いいんじゃないかなということの一つ申し上げておきたいと思います。

委員 その他の項で私もグランドデザインで発言しようと思っておりました。前回の県の方からのご説明で、たたき台だということですが、今の埋立地のところにある高いやつ、低いやつや、そして、ちょっと特徴的なのがJRさんをお願いして南口をつくるとか、今の旭大橋の低床化ですとか、五島へのジェット・フォイルという話がありました。

先般、長崎県の特別委員会を傍聴させていただきましたけど、必ずしも明確な整合性とか確認がとれているとは思えません。まして、旭大橋というのは、まさにいろんな形でお金を投下して、もう現実にあっているわけです。それを取り壊して低床化というのがごときは、ある委員さんは、これは惑わすことではないかというふうにおっしゃる方もいました。委員の皆さんに、長崎のグランドデザインというのは、いかにも長崎市民のプラスになるということでお示しになられましたが、そこに明確な裏づけがないものが2、3混じっているということをおも疑問に思っていましたし、長崎県議会の特別委員会でもそれを指摘されたということをご発言させていただきます。以上です。

会長 ほかにございませんか。

委員 今の発言に関してですけれども、明確な裏づけのないグランドデザインのもとに魚市跡地の案に決まったということは、これは非常に問題なんじゃないかというふうに思います。

副知事 今、グランドデザインなこと明確な裏づけがないというふうなお話がありましたので、ちょっと事実関係だけお話をさせていただきますが、前回、お話をいたしましたように、県と市で全体の長崎市のグランドデザインを描く必要がある。これは県だけが描くんじゃだめですし、市と県が同じテーブルに立って描く必要があるということで、これは今、県庁舎懇話会は県の委員会がございますので、この場で全体のグランドデザインを描くのが適当じゃないので、また新たにそういう仕組みをつくって全体の絵を描かなきゃいけないということで、きょう、委員もいらしておりますけれども、今、県と市ですつと話を詰めているわけです。

その新しいデザインを描く時に、都市再生総合整備事業というふうな国庫補助を使って新しいテーブルをつくって、そこで全体のグランドデザインを描くというふうなことにしております。

この全体のグランドデザインは、県庁舎の問題と全く別の問題であるわけではありません。まさに、連動しているわけであります。ただ、全体のグランドデザインは、県庁舎の前提条件になっているわけではないわけですね。というのは、どっちにしても新幹線の駅ができる、連続立体交差ができ、区画整理ができ、そして、松が枝岸壁のこともできます、それから世界遺産もたくさんございます。そういうものをどういうふうにも有機的に描いて

いくかというのは、いずれにしても、今、この時期に立てなきゃいけないわけです。その中でコアとなる部分が県庁舎の移転用地の問題と非常に、あるいは跡地の問題も含めて、そのコアとなる部分がグランドデザインに固まって、まさになっていますので、同時期に議論をしなければいけないという形で、グランドデザインはそういう形で話を進めているわけです。

その中で低床化の問題は全体のまちづくりの問題として議論をしなければいけないというふうに思っております。そのまちづくりの問題として議論をするのに、今、根拠がない形を前提に議論しているんじゃないかというふうなお話ではありますが、根拠がないという形で私どもは議論をしているつもりはありません。これは当然、低床化をすれば、そのための財源が必要になりますから、そういうものが国庫補助の対象になるのかどうかということを、今、そのグランドデザインを描く、国庫補助をいただいてデザインを描くことになっておりますけれども、その中でも関係省庁とも今ずっと調整をしながら進めているわけですし、その補助金をもらって県と市で全体を描く中で具体的に低床化をどうするか、財源を含めてどうするか、どういうタイミングでやるかというふうなことを考えていくと、こういうふうなことにしております。

1つ誤解がありますのは、低床化をするというのは、来年するとか、再来年するとか、そういうわけじゃないんですね。駅全体をつくっていく全体の計画の中でやっていくことになります。区画整理事業も、連続立体交差も、新幹線も、まだ大変時間がかかる事業であります、大変な調整がこれから何段階も具体的に描いていく時にやっていかなきゃいけないわけです。その中で低床化の問題もあわせて議論をするというふうなことでありまして、それが全然非現実的な問題だとか、根拠がない問題だというふうには私どもは思っていないわけでありまして、そういう形で具体的に進めているというふうなものであるということでございます。

委員 平成9年、前知事が、「いろいろな手続の後に新庁舎建設は長崎魚市跡地が最適であるが、財政状態を勘案して」ということで、今の長崎県の、そして、世界金融恐慌、100年に一度と言われるこういう財政状況が想定されるが、とはいかないんでしょうか。何もかにも否定的な発言をするつもりはありませんが、やっぱり懇話会のこのような総括というふうな段階になってきたら、私はやっぱり現地建て替えというか、そういうふうな狭い範囲ではなくて、委員の皆さんに最後に問いたい。るる歴史もあり、そして、埋め立てもやってきておりますが、この現下の経済状態、これが長崎県庁舎を移転新築していく現状にあるのかと。これは総括で知事に提言をなさる時に、この名前が、自分たちの名前が載るんだという覚悟をしなくてはならないのではないかとこのように思います。ぜひ、最後の最後ですが、もう本当に私は心配しております。

会長 何かほかにもございませんか。

委員 ありがとうございます。

第7回の長崎県庁舎整備懇話会も終わりに近いという感じの今日、これまで審議したことに対して、各々は自分が思っている意見等は出しつくしたという気持ちがあります。

しかし、これまでの過程の中で、自分の意見をとおそうとして同じことを繰り返して主張されたことは、意見に対して理解してもらいたいということが伝わりました。

要は、それぞれが持つ意見に対して、相互の信頼関係が最も大切で、不信感をさけなけ

れば前進はないと信じます。

本日は、県庁舎建設における事業手法までは入りましたことを幸に思い、一日も早く庁舎の新築に着手していただき、長崎県、全国、いな、世界の不況を乗り越えるために、長崎県の企業、長崎県の人々を起用活用のうえ仕事を与えていただくことを切望します。

会長 ありがとうございました。

ほかにございませんか。それでは、ご意見もないようでございますので、次に進めさせていただきます。

会議の最初にお話し申し上げましたが、今後、知事への提言案をまとめていくに当たりまして、本日、ご欠席の委員も含め、委員の皆様方のご意見を提出していただきたいというふうに思っております。

提出方法につきましては、事務局の方から各委員に様式を送付いたしますので、年末の大変お忙しい時にお手数でございますが、12月26日、金曜日までにファックスまたはメールで事務局まで提出いただきますようお願いいたします。ちょっと時間がないですね。あと1週間ですね。よろしいですか。間に合わないですか、事務局は。

委員 日程を26日と決めるのは何の根拠があるのかと。正月休みはとらんとですか、県庁は。何かずっとですか、これをもらって。

会長 事務局の事務的なあれがあるんでしょう。これはいいんでしょう、26日というのは。いかがですか。

知事公室長 ご欠席の委員さんもおられましたので、改めてご意見をいただければという趣旨で年内にということをお願いしようかと思ったんですけど、ご意見のようなこともございますので、一旦また会長と相談させていただきたいと思います。

会長 日程はまた後ほど、じっくり正月に考えていただいても結構でございますので、どうぞよろしくをお願いします。

それから、次回の第8回会議では、知事への提言案につきまして審議をいたしたいと思っております。提言の案につきましては、私と副会長で案を作成し、事前に1月15日ごろ各委員に配付をいたしたいと思っております。これもちょっと時間がずれるかと思っておりますが、そういったことで配付したいと思っております。

ご意見もないようでございますので、最後に第8回会議の日程等について協議をいたしたいと思っております。

第8回会議は、さきに事務局から案内があったとおり、1月24日土曜日の9時30分から開催することで調整したいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

また、第8回の会議の審議項目につきましては、先ほどからお話ございましたように、知事への提言案についてご審議をいただきたいと思っておりますので、そういったことでいかがでしょうか、よろしいでしょうか。それでは、委員の皆様方のご意見を踏まえ、事務局と調整し、後日改めてお知らせすることにいたしたいと思っております。

以上でございますけれども…。

副会長 若干気になる点がございましてあえて申し上げたいと思っておりますが、先日、この懇話会の運営に関しまして、「県庁舎整備計画を考える会」から出された代案の審議が、委員の名前を挙げて、一部の委員の意見だけで打ち切られたような新聞報道がございました。たしか、この懇話会の会議結果は、発言者の氏名は伏せて公表するという申し合わせ

がなされていたのではないかというように思います。

また、代案については、多くの委員の方々から意見が出されたとは私は認識しておりますけれども、皆さん、いかがでございましょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

会長 この懇話会では、委員の皆さんに自由に、積極的にご意見を賜ると、発言をしていただくということでございます。それが一番大事だというように私も思っております。

また、委員の皆様方も、引き続き、今後とも活発なご議論をしていただきたいというように思っております。その結果で提言をしたいというように思っておりますが、ただいまのような意見も出ましたので、できれば報道の皆さんに私の方からお願いをいたします。

先ほどございましたように、個人の名前、そういったものは報道では伏せていただきたいというように思っております。よろしゅうございますか。

委員 私も知らない電話番号から電話がかかってくるようになりまして、私は携帯電話は公表しているのでもいいんですけれども、知らない人から電話がちょこちょこかかってくるようになりまして、最初は、私は完全に公表するべきとは言ってたんですけれども、それはやっぱりそういうことがあるからよくないというお話がこういうことなんだなというようなことがありました。

以上、報告を終わります。

会長 そういったことがございますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

委員 それは強制すると大きな問題だと思いますけどね。各新聞社は新聞社の見識で報道されているわけで、この委員会ですらそれをお願いはできますけどね、強制はできないと思いますよ。

会長 だから、報道の方には、そういったことでよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。ほかにご意見ございませんか。ないようでございますので、以上をもちまして、第7回長崎県県庁舎整備懇話会を終了いたします。

委員の皆様方、長い時間にわたりましてご議論いただきまして、本当に心からお礼申し上げます。終わらせていただきます。

ありがとうございました。

(閉 会)